

原子力安全協定の締結に関する申し入れ

本県は、全国で最も多くの原子力発電所が集中的に立地する福井県から最短で13kmの距離に位置しているにも関わらず、EPZ10km圏外ということから、これまで、国や事業者による原子力対策が十分講じられてこなかった。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故を踏まえると、万が一事故が発生した場合には、県民や琵琶湖への深刻な影響が懸念されるところである。

本県ではこれまで、原子力安全協定の締結に向け、事業者との協議を進めてきたところであるが、昨年8月の申し入れから、1年以上が経過しているにも関わらず、未だ協定締結に至っていない。

県民の命と暮らし、近畿1450万人の水源である琵琶湖を守るため、原子力安全協定の早期締結を図るべく、下記の事項について適切に対処いただくよう要請する。

記

- 1 国の原子力災害対策指針の考え方を踏まえ、原子力発電所から30km圏内に入る県内各市と原子力安全協定を締結すること。

特に、美浜発電所における長浜市の扱いについては、住民も多く住んでおり、協定の対象から除外することは容認できない。

- 2 原子力安全対策に係る諸課題について、原子力事業者は、県、県内市町とが継続的に意見交換ができる場に参画すること。

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠 様

平成24年11月22日

滋賀県知事

嘉田 由紀子

長浜市長

藤井 勇治

高島市長

西川 喜代治